

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-14)

| | | | |
|----------|---|-----------------|--------------------------------|
| 政策名及び施策名 | 政策名「遺棄化学兵器廃棄処理」 施策名「遺棄化学兵器の廃棄処理の実施」 | 担当部局・ 作成責任者名 | 遺棄化学兵器処理担当室 総務担当参事官 山寄 泰徳 |
| 施策の概要 | 化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。 | 事後評価 実施予定時期 | 令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価) |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---------------------|-----------------|------|---------------|---|---------------------|--|-------------------------|
| 施策目標 | 可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。 | | | | | | | | | |
| 施策目標の設定 の考え方・根拠 | 「遺棄化学兵器問題に関する基本方針について」(平成27年3月24日閣議決定)を踏まえて設定している。 | | | | | | | | | |
| 中目標1 | 「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画(以下「廃棄計画」という。)(令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認)を達成 | | | | | | | | | |
| 測定指標1 【主要な測定指標】 | 廃棄計画の達成状況 | | | | | 測定指標の 選定理由 | 廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、測定指標として選定している。 | | | |
| | | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 目標(水準・年度)の 設定の根拠 | 廃棄計画において、ハルバ嶺(吉林省)及び移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄については、2027年中に完了する予定としているため、R9年度までに廃棄計画を達成することを目標に設定している。 | |
| | 目標 (目標年度) | 廃棄計画を達成 (R9年度) | 施策の進捗 状況 (目標) | 廃棄計画を達成(R9年度) | | | | | 測定指標の実績 の把握方法 | 他の測定指標や参考指標の実績等を踏まえて記載。 |
| | 基準 (水準・年度) | 廃棄計画を踏 まえ、遺棄化 学兵器の廃棄 処理、発掘・ 回収を実施 (R4年度) | 施策の進捗 状況 (実績) | | | | | | | |
| 測定指標2 | ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数 | | | | | 測定指標の 選定理由 | 廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。 | | | |
| | | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 目標(値・年度)の 設定の根拠 | 廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。なお、化学兵器禁止機関への申告埋設数は30~40万発であるが、これまでの発掘・回収事業で得られた知見から日本独自で埋設数を10数万発と推計している。 | |
| | 目標値 (目標年度) | 10数万発 (累計) (R9年度) | 年度ごとの 目標値 | 10数万発(累計)(R9年度) | | | | | 測定指標の実績値 の把握方法 | ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数を集計。 |
| | 基準値 (基準年度) | 23,800発 (累計) (R4年度) | 年度ごとの 実績値 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|---------------------------|----------|-------------------|------|------|------|-----------|--|---|
| 参考指標1 | ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間 | | | | | | | 参考指標の選定理由 | できる限り多くの廃棄処理期間を確保することで、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。 | |
| | 参考値 (参考年度) | 199日 (R4年度) | 年度ごとの実績値 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 参考指標の実績値の把握方法 | 年度ごとのハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間を集計。 |
| 測定指標3 | 移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数 | | | | | | | 測定指標の選定理由 | 廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。 | |
| | 目標値 (目標年度) | 49,147発 (累計) (R9年度) | 年度ごとの目標値 | 49,147発(累計)(R9年度) | | | | | 目標(値・年度)の設定の根拠 | 廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。 |
| | 基準値 (基準年度) | 42,094発 (累計) (R4年度) | 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の実績値の把握方法 | 移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数を集計。 |
| 参考指標2 | 移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数 | | | | | | | 参考指標の選定理由 | できる限り多くの廃棄処理作業日数を確保することで、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。 | |
| | 参考値 (参考年度) | 70日 (R4年度) | 年度ごとの実績値 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 参考指標の実績値の把握方法 | 年度ごとの移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数を集計。 |
| 測定指標4 | 牡丹江(黒竜江省)、伊春(黒竜江省)及び敦化(吉林省)のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数 | | | | | | | 測定指標の選定理由 | 廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、発掘・回収が完了した箇所数を測定指標として選定している。 | |
| | 目標値 (目標年度) | 3箇所 (R7年度) | 年度ごとの目標値 | 3箇所(R7年度) | | | | | 目標(値・年度)の設定の根拠 | 廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、R7年度までに発掘・回収が完了した箇所数を目標に設定している。 |
| | 基準値 (基準年度) | 0箇所 (R4年度) | 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の実績の把握方法 | 牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数を集計。 |

| | | | | | | | | | |
|-------|---------------|----------------|----------|------|------|------|-----------|---|---------------|
| 参考指標3 | 各地の発掘・回収の作業期間 | | | | | | 参考指標の選定理由 | できる限り多くの作業期間を確保することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。 | |
| | 参考値 (参考年度) | 385日 (R4年度) | 年度ごとの実績値 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 参考指標の実績値の把握方法 |
| 参考指標4 | 各地の発掘・回収の箇所数 | | | | | | 参考指標の選定理由 | できる限り多くの箇所を発掘・回収することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。 | |
| | 参考値 (参考年度) | 7箇所 (R4年度) | 年度ごとの実績値 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 参考指標の実績値の把握方法 |

| 施策に関する主な内閣府事業 (開始年度) | 関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額 (執行額) ※単位:百万円 | | | | | 事業概要 |
|------------------------------|------------------------------|----------------------|------|------|------|------|---|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | |
| 1 遺棄化学兵器廃棄処理事業経費 (平成11年度) | 中目標1 0116 | 50,032 | | | | | 化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。 |
| | 施策の予算額 (執行額) | 50,032 | | | | | |

| 施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 年月日 | 関係部分抜粋 |
|--|------------|---|
| 1 遺棄化学兵器問題に関する基本方針について(平成27年3月24日閣議決定) | 平成27年3月24日 | 処理事業の実施については、日中関係の増進にも資するため、関係省庁の緊密な連携、協力の下、政府が一体となった取組を進め、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させるものとする。 |